

会員:個人52人/団体111団体 (令和5年3月現在)

理事事 (令和5年6月現在 順不同、敬称略)

氏名	所属団体・役職名
石田岳彦	一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 常任理事 防犯・有事委員長
伊丹俊彦	長島・大野・常松法律事務所 弁護士、元大阪高等検察庁検事長
稻本義範	工業会 日本万引防止システム協会 会長
相賀昌宏	一般社団法人日本出版インフラセンター 代表理事
近江 元	エイジスリテイルサポート研究所株式会社 顧問
奥 隆行	ヤフー株式会社 政策企画統括本部政策企画本部長
加藤和裕	株式会社三洋堂書店 代表取締役社長
菊間千乃	弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士
黒木慶英	一般社団法人全国警備業協会 専務理事
佐藤 聖	一般財団法人流通システム開発センター 元調査部長
竹花 豊	元東京都副知事、元警察庁生活安全局長
田中法昌	公益財団法人全國防犯協会連合会 専務理事
豊川奈帆	株式会社ウエリカジャパン 代表取締役
樋口建史	前ミャンマー大使、元警視総監
増井徳太郎	一般社団法人全国スーパーマーケット協会 副会長
光眞 章	元警視庁刑事部捜査第一課長
矢幡秀治	日本書店商業組合連合会 会長
山内浩司	株式会社ジャパンプロテクトシステム 代表取締役社長
吉川徳明	株式会社メルカリ 執行役員VP of Public Policy

評議員

氏名	団体名・企業名
赤木 剛	日本小売業協会 専務理事
江口法生	一般社団法人日本スーパーマーケット協会 専務理事
大津直也	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 事務局長
大日方良光	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 専務理事
小田啓二	NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス 理事長
片岡義篤	公益社団法人日本防犯設備協会 代表理事
桑島俊彦	全国商店街振興組合連合会 最高顧問
田中法昌	公益社団法人全国少年警察ボンランティア協会 理事長
椿 浩	一般社団法人日本ショッピングセンター協会 専務理事
中津伸一	一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会 常務理事
牧野 剛	日本チェーンストア協会 専務理事
元松明彦	一般社団法人日本専門店協会 専務理事
安田洋子	一般社団法人日本百貨店協会 専務理事

監事	稻垣 稔 稲垣会計事務所 公認会計士 小林好則 渡部喬一法律事務所 弁護士
運営組織	

総務委員会 委員長	増井徳太郎
政策・広報委員会 委員長	樋口 建史
調査研究委員会 委員長	加藤 和裕
普及推進委員会 委員長	稻本 義範
LP教育制度作成委員会 委員長	近江 元
インターネット委員会 委員長	吉川 徳明
万引防止出版対策本部 事務局長	阿部 信行
個人情報安全利用推進委員会 委員長	篠原 治美

「会員・賛助会員」募集

万引きは一見軽微な犯罪と見られていますが、地域社会の安全安心を阻害する極めて悪質な犯罪です。「割れ窓の理論」の観点からも放置できない事態として重視する必要があります。官民、業界、市民が連携して規範意識の向上を図りながら犯罪を生み出す背景や環境を取り除く万引防止活動は、「住み続けられる街づくり」というSDGsの目標に合致する有意義な社会活動です。

支援や寄付のお願い

日本の規範を取り戻すために皆様のご支援やご寄附が必要です。万引犯罪防止の社会システム構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者一人ひとりの自覚とともに、社会からの幅広い支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

入会のお申し込み先

特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館
TEL:03-5244-5612 FAX:03-5244-5613
<http://www.manboukikou.jp/>



万引防止に取り組む「万防機構」

活動のご案内

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS11 住み続けられる
まちづくり

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

特定非営利活動法人

全国万引犯罪防止機構

ごあいさつ

万防機構は万引防止を目的に設立された我が国唯一の非営利活動法人です。警察及び関係機関や各団体の協力を得て万引防止の調査研究、建議・提言、啓発など諸活動を推進してきました。今年6月に発足19周年を迎しましたが、統計的には万引犯罪は減少傾向にあるものの社会問題として本質は依然変わらず積年の課題となっています。万引は小売・サービス業の経営問題や青少年の健全育成に止まらず、高齢者や来日外国人問題、更に労働環境・地域の安全安心にも波及するなど広範・多岐にわたっています。

こうした状況に対処するため事務局体制を強化しながら、万引対策の持続可能(SDGs)な社会実現に向けての取り組みに挑戦しています。小売業に関わる関係者のみなさう多くの皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

万防機構の設立

設立: 平成17年6月23日
NPO法人登記: 平成18年1月13日
理事長: 竹花 豊
(元東京都副知事 元警察庁生活安全局長)



万防機構の活動実績

① 調査研究

商品ロスの実態調査、万引に関する全国青少年意識調査、小売業万引被害実態調査を長期にわたり実施し、万引情勢の変化を把握

② 建議・提言

「マイバッグ普及に伴う万引犯罪増加への対応」、「万引品処分市場対策」、「万引窃盗犯の『店内確保』の推進」、「高齢者対策」、「防犯画像の取扱に関する見解」などについて建議・提言の発出

③ 啓発活動

全国中学校に「壁新聞」、及び冊子「中1の保護者さまへ」並びに高齢者用ポスター「高齢者再犯防止」に関する冊子・動画など作成頒布

④ システム開発・プロジェクトの構築

集団窃盗緊急通報システム、顔認証による画像情報共同利用プロジェクトなどの開発と構築

⑤ 講師派遣その他

各種教育研修への講師派遣、「ロス対策年間チャート」の作成、防犯診断の実施など

⑥ 2017年3月10日「万引対策強化国際会議2017」を開催

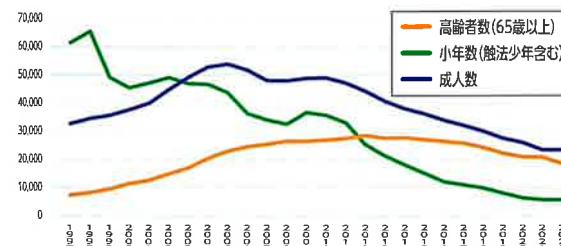
同会議で採択された万引対策強化宣言

- ① 小売業者の万引対応力強化
- ② 被害情報及び犯人情報の共有・活用
- ③ 地域別・業態別等の万引対策会議の定期的な実施
- ④ 万引した商品の転売防止対策の強化
- ⑤ 再犯防止教育の充実等
- ⑥ 万引犯に対する民事責任の追求

万引犯罪の現状

【概況】 万引犯罪の認知件数は平成16(2004)年の158,020件から令和4(2022)年83,598件(ピーク比52.9%)に半減したものの、刑法犯全体では平成14年のピーク比で21.1%に大幅に減少しており、万引きの占有率は5~6%台から約14%を占めるに至っている。また、万引検挙人員は、全刑法犯の3割弱に当たる。

全国の万引き検挙・補導人員(1997年以降[25年間]の推移)



【統計に見る万引犯罪の傾向】

- 少年の検挙・補導人員は、令和4年5,813人でピーク(1998年65,635人)比で8.9%まで減少した。
- 平成24年少年と高齢者が逆転し、少年が減、高齢者が高止まりの傾向は顕著になっている。
- 来日外国人の検挙件数はここ十数年2,000~3,000人台で推移しているが、平成24年を境にベトナムが中国を超して急増し、外国人犯罪の約7割を占めるようになっている。

万防機構の事業計画

① 青少年の規範意識の向上策

全国中学校掲示ポスター(通称「壁新聞」)を約1万校に、同保護者に向けた冊子「中1の保護者さまへ」を約120万部を制作して配布



② 高齢者の再犯防止対策

高齢者の万引増加に対応する小冊子作成



③ 顔認証を利用した情報の共有

顔認証システムの情報共同運用による万引防止対策推進



④ 万引被害の情報共有と緊急通報システムの構築

万引被害及び犯人情報の緊急通報システムによる防犯対策



⑤ インターネット利用の処分市場の実態と対策

インターネットオークション、フリマアプリ及び新古品販売市場に対する適正化の推進



⑥ 全国の万引防止対策組織との連携

全国各地の行政・業界などの万引防止組織と連携強化



⑦ ロスプリベンション教育制度

商品ロスについての普及と教育・資格制度の創出

会員制度のご案内

会員の種類

1. 正会員: この法人の目的に賛同し、運営を助成する個人および団体
2. 賛助会員: 万防機構のサポーターです。
3. 支援会員: 万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人および団体

年会費

1. 正会員(個人): 5,000円 正会員(団体): 50,000円
2. 賛助会員(個人): 5,000円 賛助会員(団体): 50,000円
3. 支援会員

※なお、当機構に特別のご寄付を頂く「特別支援制度」があります。資料をご請求下さい。

会員活動など

① 総会、交流会、セミナーなどの出席

総会、交流会への出席及び当機構主催のセミナーなどに参加して関係各業界との意見交換ができます。

② 会報及び各種資料の無償配付

年に2回程度発行する会報「万防時報」及び当機構が制作したポスター、冊子、動画など各種資料が受け取れます。

③ 会員証、ステッカー配付

入会会員には会員証を発行いたします。また団体会員には必要に応じて店舗等に貼付する会員証ステッカーを配布します。

④ SDGsへの取組み

当機構が推進するSDGsへの取組みに参加できます。

⑤ 意見表明

総会・委員会活動・ホームページ等を通じて意見表明できます。

⑥ 各種会議への参加

当機構が主宰するプロジェクト=大量窃盗対策、ネット販売対策、万引被害・犯人情報など緊急通報システムに関する会議やロスプリベンション勉強会・対策士試験への参加ができます。

⑦ 万引対策サポート

顔認証による万引犯人情報の共有・活用システムなどについての支援やコンサル、警察当局とのリレーションや損害賠償請求など個社の案件に対する万引対策のサポートを受けることができます。

⑧ HPの会員専用へのアクセス

機構が開設するホームページのうち、会員に限定して公開するページにアクセスできます。またバナー広告に優遇されます。

⑨ 表彰制度への参加

万引防止活動に対する表彰(感謝状)贈呈・受賞に関わることができます。